令和6年 第1回臨時会

館林衛生施設組合議会会議録

令 和 6 年 1 月 1 6 日 開 会 令 和 6 年 1 月 1 6 日 閉 会

館林衛生施設組合

令和6年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録目次

| 議事日程2 | |
|----------------|---|
| 本日の会議に付した事件 | |
| 出席議員3 | |
| 説 明 のために出 席した者 | |
| 事務局職員出席者 | |
| 開会及び開議4 | |
| 会期の決定 | |
| 会議録署名議員の指名4 | |
| 議案第1号4 | |
| 議案第2号5 | |
| 議案第3号5 | |
| 議案第4号6 | |
| 議案第5号7 | |
| 管理者の挨拶8 | |
| 閉会 | |
| 署名議員 |) |

令和6年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録

令和6年1月16日(火曜日) 館林地区消防組合 館林消防署 3階 防災教室

議 事 日 程

令和6年1月16日午後3時00分開議

| 第 1 | 会期の決定 | |
|-----|--------|-------------------------------|
| 第 2 | 会議録署名議 | 員の指名 |
| 第3 | 議案第1号 | 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第4 | 議案第2号 | 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例 |
| | | の一部を改正する条例 |
| 第 5 | 議案第3号 | 館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す |
| | | る条例の一部を改正する条例 |
| 第6 | 議案第4号 | 令和5年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合の変 |
| | | 更について |
| | | |

議案第5号 令和5年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

第 7

出 席 議 員 (10名)

番 岩 上 博 2 辺 純 子 君 1 志 君 番 田 三 3 番 柴 田 信 君 4 番 野 村 晴 君 市 川初 雄 5 番 江 君 6 番 青 木 文 君 7 番 真 塩 香 奈 子 君 番 藤 夫 君 8 齋 9 本 和 之 君 之 君 番 橋 10 番 橋 本 博

欠 席 議 員 (なし)

説明のために出席した者

管理者(館林市長) 多 田 善 宏 君 副管理者(明和町長) 冨 塚 基 輔 君 副管理者(千代田町長) 高 橋 純 君 副管理者(館林市副市長) 野 П 幸 君 会計管理者 松 澤 直 範 君 事務局長 瀬 下 則 嗣 君 施設課主幹兼環境施設係長 奥 Ш 浩 康 君 総務課主幹兼総務係長 木 青 裕 君

事務局職員出席者

施設課衛生施設係長

書記 武井沙織 書記 橋本淳志

江

原

俊

介

君

第 1 開会及び開議

(令和6年1月16日午後3時00分開会)

○議長(野村晴三君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました令和6年館林衛生施設組合議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(野村晴三君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(野村晴三君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。
会議録署名議員に、6番、青木文雄君、7番、眞塩香奈子君を指名いたします。

第 4 議案第1号

〇議長(野村晴三君) 次に、日程第3、議案第1号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

〇管理者(多田善宏君) 議案第1号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定を踏まえ、令和5年4月1日に遡及して、職員の給料月額を初任給及び若年層に重点を置きながら平均1.1%引き上げるものでございます。

また、令和5年12月期に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05 月分引上げ、令和6年度以降は、6月期と12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数 が均等になるよう配分するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

第 5 議案第2号

〇議長(野村晴三君) 次に、日程第4、議案第2号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

〇管理者(多田善宏君) 議案第2号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の改正に準じて、令和5年12月期に支給する特別職の職員の期末手当の支給月数を0.1月分引上げ、令和6年度以降は、6月期と12月期の期末手当の支給月数が均等になるよう配分するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(野村晴三君) 举手全員。

よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

第 6 議案第3号

○議長(野村晴三君)次に、日程第5、議案第3号館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

〇管理者(多田善宏君) 議案第3号 館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の給与改定を行うとと もに、地方自治法の一部改正及び国の非常勤職員に対する勤勉手当の支給状況を踏ま え、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようにするため、 本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(野村晴三君) 举手全員。

よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第 7 議案第4号

〇議長(野村晴三君) 次に、日程第6、議案第4号 令和5年度館林衛生施設組合関係 市町負担金の分賦の割合の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

〇管理者(多田善宏君) 議案第4号 令和5年度 館林衛生施設組合関係市町負担金 の分賦の割合の変更について申し上げます。

本案は、総務費及び予備費に係る関係市町負担金の負担割合について、再度議決を求めるものでございます。

内容について申し上げますと、総務費及び予備費に係る関係市町負担金の負担割合 につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合によって算出してお りますが、算出の基礎として用いている人口に訂正が生じましたことから、訂正後の人口を もって関係市町負担金を再度算出するため、既決の負担割合を変更するものでございま す。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして、提案理由の 説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(野村晴三君) 举手全員。

よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第5号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第7、議案第5号 令和5年度館林衛生施設組合一般 会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

〇管理者(多田善宏君) 議案第5号 令和5年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、457万3,000円の減額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、人件費につきましては、給与改定による 増額及び人事異動に伴う職員給与の組替えなどのほか、今期の執行状況等を勘案し、 職員給与費を減額するものでございます。

公債費につきましては、し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る起債の借入利率の確定に伴う利子償還金の増額でございます。

次に、歳入の内容について申し上げますと、関係市町負担金を減額しております。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由 の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(野村晴三君) 举手全員。

よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第 9 管理者の挨拶

- ○議長(野村晴三君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。 管理者、多田善宏君。
- 〇管理者(多田善宏君) 本日は、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり議決 していただき厚くお礼申し上げます。

能登半島地震でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被 災されました全ての皆様にお見舞いを申し上げさせていただきます。

本地域におきましても、様々な形で支援を行っており、被災地の1日も早い復旧を願っているところでございます。

さて、本日提案いたしました職員給与の関係につきましては、初任給を始め若年層に 重点を置いて、月例給は過去5年の平均と比べますと大幅なベースアップとなっておりま す。したがいまして、職員は、全体の奉仕者として強い使命感を持ち、より一層職務に精 励しなければならないと考えております。

公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る上で、本組合の果たすべき役割は非常に 重要でありますので、引続き皆様のご指導、ご協力をいただきながら、処理施設の安定 稼働に努めてまいります。

寒さも一段と厳しくなっておりますので、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、今後の益々のご活躍を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。 本日は、大変ありがとうございました。

第 10 閉会

○議長(野村晴三君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変お世話様でした。

(午後3時15分閉会)

令和6年 月 日

議 長 野村晴三

議 員 青木文雄

議 員 填 香 奈 子